

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) 上位目標の達成度</p>	<p>2年目の活動においては、受益者によるスタディツアー（食品加工活動の先進事例地の見学）の開催とゴミ銀行の取り組み開始時期が予定よりも遅れた以外は、ほぼ全ての活動を計画通りに実施することができた。その結果、あらかじめ設定された事業の達成度を測る指標は、一項目を除いた全ての項目で目標以上の数値をあげることに成功した。特に、生活改善の分野においては、ほぼ全ての受益者が安全な農作物や加工食品を生産する手法を習得したほか、朝食の摂取率やゴミの分別処理に取り組む世帯数が向上する等、顕著な成果が認められる。</p> <p>一方、所得向上の分野では、2年目終了時における各活動を通して獲得した受益者世帯の月当たり収益は平均月収の8.5%にとどまっており、目標の指標10%に達しなかった。これは対象地域において、2016年度は異常気象に伴う高い降雨量と日射不足の雨季が長引き、露地栽培となる共同菜園での農業生産活動を十分に行うことができなかつたことが主な原因と考えられる。平年並みの気候に戻れば、農業生産性の改善が見込まれることから、加工食品の販売やゴミ銀行の取り組みと合わせて、引き続き支援していきたい。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>第1年次に組織化した直接受益者であるチクンバル郡5村の主婦約315名とその家族（315世帯／1,500名）、及び先行事業で組織化した協同組合WOMANのメンバー30名とその家族（30世帯／150名）を対象に、以下の活動を実施した；</p> <p>(ア) 受益者の組織力強化の支援 5村のグループ毎に月間定期会合を開催する。 ⇒ 計画通りに開催した。</p> <p>(イ) 農産物の生産技術の習得とその活用の支援</p> <p>① 各家庭（約300世帯）におけるプランター／鉢植え栽培を支援する（農業資機材の提供）。 ⇒ 受益者315名の各家庭に対して、家庭菜園活動に必要な農業資機材の支援を計画通りに行った。</p> <p>② 各班（各グループ4班、計20班）における共同菜園活動を支援する（農業資機材の提供）。 ⇒ 計20班に対して、各班で準備した共同菜園における作物栽培に必要な農業資機材の支援を計画通りに行った。</p> <p>③ オイスカ・スカブミ研修センター（以下、研修センター）の指導員が各家庭及び班を定期的にモニタリング／巡回指導する。 ⇒ 各班の菜園活動日、もしくは必要に応じて、研修センター指導員が家庭及び共同菜園のモニタリング／巡回指導を実施した。</p> <p>(ウ) 加工食品の製造技術の習得とその活用の支援</p> <p>① 研修センターにおいて食品加工研修を開催する（各班4回、各グループ</p>

では16回、計80回)。

⇒ 計画通りに開催した。

- ② 各班における共同食品加工活動を支援する(機材・消耗品・食材の提供)。
⇒ 計20班に対して、5ヶ月目に共同食品加工活動に必要な機材を配布すると共に、それ以降、消耗品と食材の支援を計画通りに行った。
- ③ 研修センター指導員が定期的にモニタリング／巡回指導する。
⇒ 5ヶ月目以降、各班の食品加工活動日に合わせて、研修センター指導員がモニタリング／巡回指導を実施した。
- ④ スタディツアー(先進事例地の見学)を実施する(各グループ1回(日帰り)、計5回)。
⇒ 9ヶ月目に都合5回に分けて、ジャカルタのBogasari社(2回)、バンドンのBCS Cookies社(1回)、そしてジャカルタのAjinomoto Indonesia社(2回)へのスタディツアーを実施した。どの見学先も視察希望者が多く、本事業からの受け入れ人数が制限されたため、3社に分かれての実施となった。各見学先への受益者の割り振りにおいては、各班のメンバーが必ず3ヶ所に分かれて見学することで、ツアー後、各班において学んだ知見の情報共有が確実に行われるように留意した。

(エ) 生活改善の知識・方法の習得とその活用の支援

- ① 生活環境と保健衛生に関する講習を開催する(月間定期会合時に隔月で開催。各グループ6回、計30回)。
⇒ スカブミ県関係行政機関や地元の高等教育機関より講師を招き、計画通りに実施した。
- ② 各受益者世帯と各村(グループ)へ分別用ゴミ箱を支給し、各家庭からの回収を支援する。
⇒ 5ヶ月目に各受益者世帯と各村(グループ)へ分別用ゴミ箱を支給し、各世帯より集めたりサイクル可能な廃物を廃品業者へ販売するゴミ銀行の取り組みを支援した。各受益者にはゴミ通帳が配布されており、それぞれが販売した廃物の量と販売額を記録している。
- ③ 研修センター指導員が定期的にモニタリング／巡回指導する(菜園及び食品加工活動のモニタリング／巡回指導時に合わせて実施)。
⇒ 4ヶ月目までは研修センターの指導員が各班月1回のペースで実施し、5ヶ月目以降は指導員が菜園及び食品加工活動のモニタリング／巡回指導を行う際に、合わせて実施した。

(オ) 生産物の開発・販売支援

- ① 家庭・共同菜園活動において生産された農産物の販売支援をする(市場及びWOMAN直売所)。
⇒ 家庭菜園からの農産物のうち各家庭で消費されずに残った余剰分、並びに共同菜園からの農産物のうち食品加工の材料として利用されなかった分については、その販売を支援した。一部の規格を満たす農産物については、研修センターの農場が取得している有機認証を利用して、有機野菜として慣行栽培の野菜よりも有利な価格で販売している。

	<p>② 共同食品加工活動において製造された加工食品の販売支援をする（同上）。 ⇒ 比較的日持ちのするクッキーや揚げ物等の加工食品については、WOMAN 直売所での販売を支援した。</p> <p>③ パン教室を主宰し、穀物料理の開発や野菜ソムリエ、食育インストラクターという専門性を有する日本からの食品加工専門家が加工品の開発・商品化を指導・支援する。 ⇒ 6ヶ月目と11ヶ月目の2回、1回あたり10日間、日本より食品加工専門家を招へいし、加工品の開発・商品化を指導いただいた。</p> <p>(カ) WOMAN の能力強化支援 日本からの食品加工専門家が加工品の開発・商品化を指導・支援する。 ⇒ 上記(オ)③同様、日本より専門家を招へいした。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>(ア) 受益者の組織力強化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果：第1年次に組織化された各グループ・班が活動を主体的・持続的に行っていく力を身につける。 ・ 指標：80%以上の班及びグループが共同菜園、共同食品加工、そしてゴミ分別活動を組織的に継続する。 ⇒ 2年目終了時に行ったアンケート／聞き取り調査の結果と研修センター指導員の巡回指導記録、そして各班の活動記録より、全ての班（100%）が共同菜園と共同食品加工活動を、そして全てのグループ（100%）がゴミ分別活動を、組織的に継続していることが判明した。 <p>(イ) 農産物の生産技術の習得とその活用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果：受益者が安全な農産物を自家生産する技術を習得し、生産物を自家消費・販売・加工できるようになる。 ・ 指標：家庭・共同菜園活動を持続的に行っている受益者世帯及び班の割合が80%以上に達する。（第1年次事業開始に際して実施したベースライン調査では、持続的に家庭菜園を行っている受益者の割合は12%であった） ⇒ それぞれ97.8%（受益者）及び100%（班）に達した。 <p>(ウ) 加工食品の製造技術の習得とその活用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果：受益者が加工食品を製造する技術を習得し、製品を自家消費・販売できるようになる。 ・ 指標：共同食品加工活動を持続的に行っている班の割合が80%以上に達する。（ベースライン調査では、持続的に食品加工を行っている受益者は13%） ⇒ 100%に達した。 <p>(エ) 生活改善の知識・方法の習得とその活用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果：受益者が食と健康、生活環境や保健衛生における生活改善に関する知識と方法を習得し、各家庭の生活環境が改善する。

- 指標 1：家庭菜園活動で生産した農産物を定期的に自家消費している受益者世帯の割合が 80%以上に達する。(ベースライン調査では、家庭菜園からの農作物を自家消費している受益者は 5%)
⇒ 99.7%に達した。
- 指標 2：朝食を毎日摂取する受益者世帯の割合が 70%以上に達する。(ベースライン調査では、朝食を毎日摂取する受益者世帯は 20%)
⇒ 90.8%に達した。
- 指標 3：生活改善活動としてゴミ分別を行っている受益者世帯の割合が 70%以上に達する。(ベースライン調査では、ゴミ分別を行っている受益者は 14%)
⇒ 97.1%に達した。

(オ) 生産物の開発・販売支援

- 成果：農産物と加工食品の販売を通して受益者世帯の生計が向上する。
- 指標：事業実施前と比較した受益者世帯の平均月収が 10%向上する。⇒ 2 年目終了時の受益者一人当たりの家庭菜園からの農産物販売収入、共同菜園からの農産物販売収入、共同食品加工からの加工食品販売収入、そしてゴミ銀行からの廃物販売収入は、それぞれ月当たり平均 97,704 ルピア、10,569 ルピア、33,883 ルピア、そして 24,905 ルピア、合計 167,061 ルピアであった。これはベースライン調査時の受益者世帯平均月収 1,972,149 ルピアのおよそ 8.5%に当たる。

(カ) WOMAN の能力強化支援

- 成果：WOMAN の生産能力、並びにマーケティングと組合運営能力が強化され、収益が増加する。
- 指標：事業実施前と比較した WOMAN の収益が 21%向上する。(2014 年の WOMAN の月当たり平均収益は 3,921,199 ルピア)
⇒ 過去 1 年間の月当たり平均収益は 8,295,567 ルピアを記録し、事業実施前と比較して約 112%向上した。

これまでの活動の成果により、本事業の「持続可能な開発目標 (SDGs)」における該当目標のうち、特に目標 2. 3. 5. 12. の達成に顕著な貢献をしていると考えられる。

(4) 持続発展性

・事業1年目からの継続となった菜園活動では、事業からの農業資材の支給は2年目末で終了し、3年目からは自己負担で準備する必要がある。これまで各受益者及び班では、①技術的に比較的容易に採種可能な作物については、種を購入しなくともよい自家採種に切り替える、②自家消費用の野菜作りだけでは飽き足らず、販売用の野菜作りのために家庭菜園の規模拡大を図る、③各受益者で管理している家庭菜園活動による収益、並びに各班で管理している共同菜園活動による収益を用いて、事業から提供される資材の不足分を購入する、といった取り組みを進めており、今後の自律的な生産活動の下地が順調に整いつつある。

・2年目より新たに取り組み始めた食品加工活動においては、周辺のお店に商品を卸したり、近隣の学校や工場などで製品の販売を行うなど、ほとんどの班が自力で市場開拓に取り組んでいるほか、研修で学んだレシピに加えて、新しいレシピを学ぶために自己負担で外部より講師を招へいする班もあるなど、受益者が積極的に活動に参加していることが窺われる。また、結婚式などのイベント用に軽食の注文を受けることが多い班の中には、活動開始時に事業から配布された機材、及び毎月事業から支給される食材・消耗品だけでは生産が追いつかないことから、製品の販売を通して得た収益を用いて不足するコンロや秤などの機材をはじめ、食材等を購入している。

・対象地域となっている5村の各村役場では、当初より各グループの月間定期会合の会場として村役場を無料で使用させてくれていたが、2年目に入り、いくつかの村では村役場での会合時に参加者へ提供する軽食を各班に注文したり、クルタラハルジャ村ではゴミ銀行の活動の拠点として村の予算を使って事務所を建設してくれたりと、より受益者の活動を積極的にサポートしてくれるようになってきた。

・事業1年目より対象地域内において受益者の周辺に居住する住民が菜園活動に取り組む事例が見られたが、2年目に入りこの動きは対象地域外にも広がりを見せている。チクンバル郡の対象地域となっている5村以外の村でも、ボジョンラハルジャ村、チバトゥ村、そしてスカムルヤ村の3村において、本事業と同様の活動に取り組む地域が出てきており、研修センターでは、各村役場からの要請で、ボジョンラハルジャ村の婦人グループに対しては農業研修を、残る2村の婦人グループに対しては食品加工研修を、各村役場からの要請に応じて開催した。今後、3村では村の予算を用いてこれらの活動に取り組んでいく予定である。

・今後、現地オイスカでは、研修センター指導員による各受益者及び班に対するモニタリング／巡回指導を継続し、更なるスキルアップを手助けすると共に、県や村の行政とも協力しながら、農産物並びに加工食品の販路確保にも積極的に取り組み、事業終了後の持続発展性を高めていく予定である。